

みなべ告示第 104 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和4年5月10日

みなべ町農業委員会

農業委員会の受付番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
4402	清川字小橋2439番外7筆
4409	西本庄字大津保1918番
4417	芝字丸橋1010番